

<創立10周年記念特集・第1部>…その3

肥料流通の現状と課題

全国農業協同組合連合会
肥料農業部無機肥料課長

田村吉貞

1. はじめに

肥料流通については、過去いろいろな場面で論じられてきた。これらの検討の理由は、年間600万トンという大量物資である肥料の生産―消費を結ぶ流通というパイプが、パイプとしての機能を充分果たしていなかった。したがってこのパイプをパイプらしい形に仕上げねばならないということに問題の所在はつきると云える。

しかしながら、このわかり切った命題が常に問題にされねばならなかった理由は、肥料の生産構造・形態の変化・肥料の消費形態の特殊性・肥料の商的流通のあり様など、生産・流通・消費のからみ合いが、この解決を複雑にしていたと云える。

1. 肥料の物流特性とその実態

肥料の物流特性を一言で云えば、① 単一商品としては極めて大量物資であること、② 生産は、商品の付加価値の低さと工業生産の特質として大量生産・定時定量生産が合理性をもつこと、③ 一方、消費は季節性をもち、かつそれらが零細分散消費であることに特徴づけられる。

① 生産の集中性

大量物資であることは、論ずるまでもないが、生産についてみると、現在の肥料の中心をなすアンモニア・磷酸は過去大型化・合理化過程を通じて、産業の再編成が行われてきており、現在・将来も生産の集中度が高まっていくと考えられる。これを主要品目についてみると、第1表の通り、硫酸で上位5社で70%、ようりんで90%高度化成で50%と、昭和30年代に比較してその集中度は高まる一方であり、さらに今年1月よりはじまった構造不況法に基づく構造改善が進行してゆくと、この傾向はさらに強まるとみなければならない。

第1表 主要肥料の生産集中度

硫 安		尿 素		ようりん		高度化成	
メーカー名	占有率	メーカー名	占有率	メーカー名	占有率	メーカー名	占有率
宇部興産	31%	三井東圧	25%	日の出化学	32%	三菱化成	16%
三菱化成	11	宇部興産	10	日本化学	21	チッソ旭	11
新日本製鉄	11	鹿島アンモニア	10	東洋曹達	17	日産化学	10
住友化学	9	三菱化成	9	信越化学	12	三井東圧	8
東亜合成	7	日本化成	9	南九州化学	11	セントラル硝子	7
5社合計	69	5社合計	64	5社合計	93	5社合計	52

② 消費の分散性・季節性

一方、消費の面をみると、分散性については日本農業の零細性、北海道から九州に至る国土の条件からみて、避け得ない問題であるが、同時に、季節性についても、米を中心とした作付形態からみて、また将来多様な農業の展開があったとしても、現在の米産地帯の気象条件からみて、季節性を避け得る条件は簡単に出てこない。

これを昭和51肥料年度の消費・出荷実績でみると、第2表の通り、消費は4～7月の4ヶ月に、年間の65%が集中し、出荷面では、価格体系による、早取の奨励などで緩和措置がとられているため比較的に平均化されているが、このような性格は依然として免れないと云える。

③ 肥料の物流の実態

第2表 肥料の消費、出荷の実態

出 荷	8.0	8.7	7.7	7.3	11.6	9.9	8.9	8.9	12.6	7.5	5.3	3.8
消 費	10.6	3.8	5.0	6.1	4.4	0.2	—	1.0	9.7	13.4	26.4	19.4

注) 出荷：全農の51肥料年度の出荷実績
消費：49肥料年度都道府県肥料需要量調査集計表より本会推定

このような生産の集中性・消費の季節性・分散性を反映して、物流自体も非常に多様かつ苦心された形態で行われている。

昭和52暦年における全農扱高度化成の輸送形態をみると、第1図の通り、単純な輸送形態で8通り、組合せを考えると50通り以上にわたる多様な輸送が行われている。

このことは、肥料の生産と消費の乖離(かいり)を結びつける、流通の困難性がそうさせたことと云えるし、消費する側に対しそれなりの便宜を与えていると云えるが、このことは裏腹に物流経費の増加をますます大きくする要因となっている。

2. 肥料の商流特性とその実態

肥料の商流特性は、① 扱比率が系統サイドに圧倒的に高いこと、② 現在の肥料流通の主流をなす高度化成について、多様な銘柄による製品差別化政策による過当競争が激しいこと、に特徴づけられている。

流通経路でみる系統シェア71%は、系統組織による流通の合理化を、比較的行いやすい条件を形成

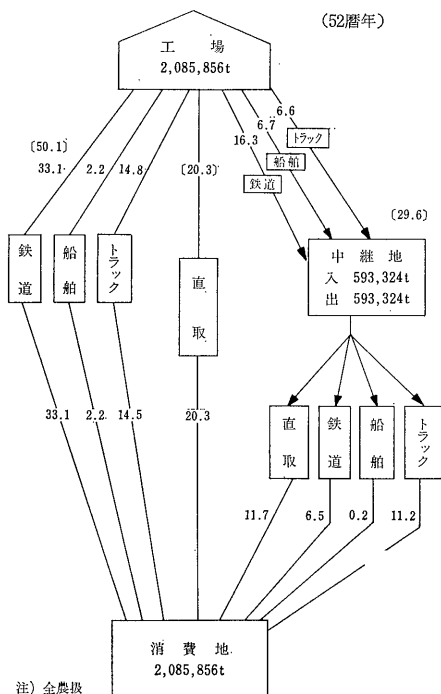
しているが、一方で消費の70%を占める高度化成の銘柄の多様化、それに拍車をかける形でのメーカー間の過当競争による売込み競争が、交錯輸送・遠距離輸送をもたらし、流通経費の増大を余儀なくしている。

3. 肥料流通合理化の新しい展開

肥料の流通問題は、輸送力が恒常的に余力をもち、かつ肥料メーカー或いは農家サイドがその負担に耐え得る間は、過当競争の中にかくれ問題は解消しているかにみえるが、物流環境が悪化し、コストの恒常的に上昇する中では、何らかの対策を講ずることが必要となってきた。

このため系統農家は、ここ数年流通合理化に取り組んで

第1図 高度化成の輸送実態



きている。その内容を模式化すると第2図のようになる。

① 予約制度の向上と系統段階別機能の強化

流通合理化の出発点は、的確な消費の把握が前提となる。すなわち農家における予約注文方式を強化するため従来の面積予約制度を面積予約協同購入運動に改め、面積予約という方式に協同組合にふさわしい協同活動の理

念を導入することにより、計画的に需要を把握し、これを計画引取りに結びつけることを狙っている。

そして、この予約を計画輸送に結びつける実施主体である県連には「持込制度」を導入することによって、計画輸送体制を確立し、県連自らが物流管理体制を強化することを期待している。

さらにこれらを補完する方策として、県連による物流拠点の整備・B B工場の設置による生産を兼ねた二次輸送の拠点化を図ることとしている。

② 輸送形態の合理化

しかしながら、これらの方式は“流れ”の合理化であり、流通合理化をさらに押し進めるためには、輸送形態の開発が必要となる。このため昭和50年からパレットによる輸送実験・一貫パレチゼーションの開発実用化・バラ輸送一荷受加工(B B)―機械施肥の開発などに取組んでいる。しかしながら、これらは一部県連で実用化に取組んだ例はあるが、まだ実験の域を出ていない。しかし、いろいろな試行錯誤をへながらも、新しい輸送形態の開発が今後の大きな課題となるものと考えられる。

③ 地域需給体制の整備強化

① ②は主として消費サイドからのアプローチであるが、流通問題は同時に、生産問題を抜きにしては考えられない。このためにまず流通距離の圧縮が必要である。最も望ましい形は、予約されたものが第1図のような幾つかの経路をへずに、生産から消費現場へ短距離一直送方式がとられることである。しかしこれを実現するにはメーカー間の過当競争による交錯輸送・多段輸送方式を改め可能な限り地域需給体制を優先させる必要がある。

このための条件は、アンモニア・燐酸の構造改善が進行中であるだけに、タイミング的には現在が最もよい時期と考える。

系統農協として、中期5ヶ年計画の中で進めている政策は、この方向を実現することを狙いとしている。重点購買政策は、生産の合理化を肥料業界に求めるとともに流通の合理性を一次・二次メーカーの機能分担の中で実現しようというものであるし、高度化成における銘柄開放は、製品差別化政策による過当競争を排除し、流通の合理性を実現し得る基盤を作ろうとするものである。

肥料の流通の問題は古くて新しい問題であり、この小論では論じきれないものであるが、ひとつの問題提起となれば幸いである。

第2図 肥料事業方式と物流の段階別機能分担

